

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業

2026年度第1回公募 制度説明会 質疑記録

Q1. 技術の適合性は、ウェブサイトに掲載されている技術分野を確認し、直接 NEDO へ問い合わせればよいのか。

A1. プレエントリー申請時には複数の技術分野を選択可能です。ウェブサイト(事業紹介ページ)を参照し、候補となる技術分野を選択してください。選択頂いた技術分野の担当者もプレエントリー面談に出席いたしますので、その場で議論させていただき、最終的には応募者に技術分野をご選択いただくことになります。

Q2. 各フェーズの応募において、統一入札資格はどこまで必要か。

A2. 本事業は入札ではなく公募であるため、入札資格区分はありません。成立性調査および実証設計の応募資格は、3月下旬の公募開始の際、公募要領に詳細を記載します。

Q3. 成立性調査と実証設計の公募は、同じスケジュールで進行すると理解してよいのか。

A3. 基本的には同一スケジュールで進行する想定ですが、審査期間は異なる可能性があります。詳細なスケジュールは公募開始時にお知らせします。

Q4. 相手国側のパートナーは民間企業を想定しているのか。政府系研究機関も対象か。

A4. 本事業の目的は技術の普及・展開であるため、基本的には、相手国でビジネスを行う民間企業をパートナーとすることを想定しています。ただし、国・地域によっては国営企業等との連携も有効な場合もありますので、個別にご相談ください。

Q5. プレエントリー面談の実施時期は、3月中旬～後半を想定すればよいのか。

A5. プレエントリー面談は申込順に随時実施し3月3日の締め切り後1週間程度で完了する予定としております。技術課題等について一定の整理ができた段階でお申し込みいただくことで、応募に向けた作業をより円滑に進めることができます。締め切り(3/3)直前に申し込まれた場合、希望日時に面談ができない可能性がありますので、余裕をもってお

申し込みください。プレエントリー面談は審査ではなく、応募前に技術課題や対象技術分野について認識を共有することを目的としています。

Q6. プレエントリー面談の回数は1回のみか。応募内容が事業に適合するまで複数回実施できるのか。

A6. プレエントリー面談は技術課題等について一定の整理ができた段階でお申し込みいただき、原則1回とすることを想定しています。プレエントリー面談の目的は、技術課題や対象技術分野について認識を共有することであり、審査は行いません。なお、プレエントリー申請期限内であれば、技術課題の整理状況等を踏まえて再度プレエントリーを申請いただくことは可能です。また、プレエントリーが成立した後であっても、公募開始前であれば、案件相談(通年で実施)をご利用いただくことも可能です。ただし、公募期間中(公募開始～公募締切)は、応募予定案件に関する案件相談はお受けできませんのでご注意ください。

Q7. 成立性調査から実証設計に進む際、再度プレエントリーが必要か。1年に複数回公募があるようだが、次回以降の公募との関係はどうなるのか。

A7. 成立性調査と実証設計は、それぞれ独立した公募のため、実証設計に応募する際は再度プレエントリーが必要になります。本事業は、原則年2回(春・秋)の公募を行っています。成立性調査終了後、実証設計への応募に必要な準備が整ったタイミングで次回以降の公募にご参加いただけます。最短では半年後ですが、その後はいつでも応募可能です。

Q8. 公募開始から締切までの一般的な期間はどの程度か。応募説明会(3/26)の後、公募開始となるのか。

A8. 公募開始時期は3月下旬を予定しています。公募期間については、公募開始時に公募要領にてお知らせしますが、現時点では概ね1か月少々を想定しています。3月26日に、応募書類等についての説明会をしますので、こちらをご覧いただいた後、書類作成がより効率的になるかと思えます。

Q9. 実証設計の提案者の資格で、企業化計画とあるが、どのような内容が求められるか。審査対象は何か。

A9. 詳細な応募資格等は、公募要領に記載予定です。企業化計画は、実証研究での設備導入・試運転をふまえたその後の企業化に至る具体的な計画を想定しています。相手国特有の制度(環境影響評価、許認可、手続き期間等)を踏まえた計画について検討されていることが望ましいと考えています。

Q10. プレントリー面談に、外注を予定している組織の担当者も同席可能か。

A10. NEDO では外注先の選定に際して原則相見積りが必要なので、この時点で外注先は確定していない事が前提です。共同提案を想定している関係者としての同席であれば、プレントリー面談への参加は問題ありません。

Q11. 昨年度からの変更点は、プレントリー必須化以外にあるか。

A11. 仕組みとしての大きな変更点は、プレントリーとJ グランツです。応募前の相談は前回の公募から必須としていましたが、今回から「プレントリー」と改称し、プロセスを明確化しました。また、応募の際、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム、J グランツを活用することになりました。

Q12. 他社と提案内容が重複した場合、優先順位等に基準はあるか。

A12. 提案は個別に審査し、審査基準への適合性に基づき判断します。審査基準は公募要領に記載しますので、こちらをご確認ください。実証研究までの具体性や普及・展開に向けた検討状況等を踏まえ、総合的に評価します。